

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月26日
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO・CCO 小野 亮
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3990
【事務連絡者氏名】	CFO 福岡 和貴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3990
【事務連絡者氏名】	CFO 福岡 和貴
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権付社債(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債) その他の者に対する割当 300,000,000円 (第24回新株予約権) その他の者に対する割当 2,766,988円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 702,652,188円 (注) 行使価額が調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。なお、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、すべての新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年8月14日付をもって提出した有価証券届出書について、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

(3) 監査の状況

(5) 株式の保有状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(訂正前)

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(前略)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(中略)

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名(うち社外取締役4名)により構成されており、議長は代表取締役社長がつとめております。

取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定める事項の他、経営方針・経営戦略等経営に関する重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

(後略)

(訂正後)

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(前略)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(中略)

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名(うち社外取締役4名)により構成されており、議長は代表取締役社長がつとめております。

取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定める事項の他、予算、決算、財務状態、重要な契約の締結、子会社の設立を含む投資に係る方針の決定、経営方針・経営戦略等経営に関する重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

(後略)

(訂正前)

(3)【監査の状況】

(前略)

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立組織として社長に直属している内部監査室(2025年7月末現在、専任者1名在籍)が実施しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

(後略)

(訂正後)

(3)【監査の状況】

(前略)

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立組織として社長に直属している内部監査室(2025年7月末現在、専任者1名在籍)が実施しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報について、共有化を図っております。内部監査の実効性を確保するため、監査等委員会との相互連携によって、監査等委員会に直接報告を実施すると共に、内部監査担当者が取締役会に出席し、取締役会へも定期的に報告を行っております。

(後略)

(訂正前)

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の値上がりや配当による収益を期待する純投資目的においては株式を保有しない方針であります。

(後略)

(訂正後)

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の値上がりや配当による収益を期待する純投資目的においては株式を保有しない方針でありますが、投資株式については、株価の値上がりや配当による収益を期待する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社事業の維持・強化等による企業価値の向上を目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

(後略)